

第 6 回

中山間地域等直接支払制度に関する第三者委員会

農林水産省農村振興局

第6回 中山間地域等直接支払制度に関する第三者委員会

日時：平成30年6月25日（月）

15：44～17：34

会場：農林水産省農村振興局第1会議室

議 事 次 第

1. 開 会
2. 議 題
 - (1) 平成29年度の実施状況について
 - (2) 中間年評価（案）について
 - (3) その他
3. 閉 会

午後3時44分 開会

○**地域振興課長** 皆さん、こんにちは。ただいまから中山間地域等直接支払制度に関する第三者委員会を開催いたしたいと考えます。

地域振興課長の松本でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

委員の皆様におかれましては、大変暑い中ご参集いただきましてありがとうございます。

なお、浅野委員におかれましては、少し遅れていらっしゃるというふうに聞いているところでございます。

議事に先立ちまして、荒川農村振興局長からご挨拶をさせていただきます。

○**農村振興局長** ご紹介をいただきました農村振興局長の荒川でございます。

今日はお暑い中お集まりいただきまして、まことにありがとうございます。今日は中山間地域等直接支払制度に関する第三者委員会の第6回ということで、お集まりをいただきまして、まことにありがとうございます。

本日は、現対策の中間年評価のご議論でございまして、最終的な取りまとめに向けて、またご議論を深めていただければと考えておるところでございます。よろしくお願い申し上げます。

めぐる情勢について、簡単にちょっとご説明をさせていただきます。

3月の前回の当委員会でもお話をさせていただきましたが、私ども、中山間も含めて農村地域の活性化に資するという観点から、この通常国会に法案2本、出させていただきます。

一つが土地改良法の改正でございます。この土地改良法の改正につきましては、現場の組合員の方の高齢化ですとか、規模拡大による組合員の減少といったことに対応いたしまして、地域の土地改良区が、いわば公的な財産でもある土地改良施設を円滑に将来にわたって管理をしていただくためにどのような対応が必要かという観点から、多面的機能支払ですとか中山間地域等直接支払でご活動いただいております皆様方に土地改良区の準組合員としてご参画をいただけるような仕組みを、一つ提案させていただいたところでございます。さらに、所有者と耕作者と、1つの土地の上に2人の権利者がいらっしゃる場合に、現行、どちらの方しか組合員になれないという中で、片方を準組合員という形で取り込んでいこうというような、準組合員制度のご提案もさせていただいたところでございます。いずれも、人口減少なり、特に組合員の高齢化、減少というものに対して、土地改良区が将来にわたって人的な基盤をしっかりと支えていけるようにということで考え出した制度でござ

います。おかげさまをもちまして、衆参両院で全会一致でご可決をいただいたところでございまして、これから施行に向けてしっかり準備をしてまいりたいと思っておるところでございまして。

それから、もう一つの法案は、都市農地の貸借の円滑化に関する法律というものでございます。これは、都市農地で所有者の方が相続税の納税猶予を受け続けている中で、なかなかもう自らの耕作ができないという中で、貸し付けをしたいというご要請があるのですが、これ、貸し付けをすると相続税の納税猶予が止まってしまうといった課題があった中で、一般の農振地域と同様に、政策的な貸し付けについて、これを認めていきまして、都市の数少ない資源でございます都市農地を円滑に活用していただくという法制度でございました。おかげさまで、この法律も、会期の最終日となるはずでございました6月の20日に通していただきまして、これも全会一致で成立をいただいたところでございます。

私ども、この国会におきましては、この2本の法案、都市農業、それから全国の土地改良施設、この法案を2つ出させていただきましたが、何とかご理解をいただいて成立させていただいたところでございます。会期はまだ1カ月ほど延長になってございますけれども、引き続き、いろいろな議論の中で、農村振興の重要性について、しっかりご議論いただければと思っておるところでございます。

本委員会におかれましては。昨年からずっとご議論いただいておりますが、4期対策の中間年評価の取りまとめという形でご議論いただいております。やはり農村振興政策の大きな柱であると認識をいたしております中山間地域等直接支払につきまして、私ども、納税者の視点というものもあるわけでございまして、そういう視点も意識をしながら、一方で、地域で使い勝手がよい、政策効果の上がる交付金制度にしていくということが大事なことだと考えておりますので、今日もまたご議論いただいた上で、できるだけいい形で、この取りまとめをしていただければと考えておるところでございます。

本日もよろしくお願ひ申し上げます。

○地域振興課長 それでは、委員の皆様並びに当省側の出席者につきましては、お手元配布の座席表をご参照いただきますようお願い申し上げます。

なお、本日、榊田委員におかれましては、所用によりご欠席となっております。

浅野委員につきましては、先ほど申し上げましたように、少し遅れていらっしゃるというふうにお聞きしているところでございます。

冒頭、幾つか注意事項がございます。

本日の委員会は全て公開で行ってございまして、一般の方も含め、傍聴の方もお越しになっておるところでございます。

資料及び議事録につきましては、原則公開ということでございますが、議事録につきましては、委員の皆様のご確認をいただいた上で、発言された方のお名前入りという形で後日公開することとなりますので、よろしくお願い申し上げます。

なお、配布資料のうち、資料1の「平成29年度中山間地域等直接支払交付金の実施状況」、これにつきましては公表の予定資料でございまして、公表は6月29日金曜日を予定しているところでございますので、実施状況に関する報道につきましては公表後としていただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

次に、お手持ちの資料につきまして、事務局から確認をさせていただきたいと思っております。

○事務局 それでは、資料の確認をさせていただきます。

1枚目の議事次第、あとは、委員の皆様方の名簿、その後に配布資料の一覧がございまして。その後には座席表があるわけでございますが、資料の1として29年度の中山間地域等直接支払交付金の実施状況、公表予定資料ですね。その次に「第5回第三者委員会における意見の反映状況」、その後、中山間地域等直接支払制度中間年評価（案）の概要。資料4といたしまして、中山間地域等直接支払制度中間年評価の案でございます。資料5といたしまして、その参考資料、「各地域における特徴的な取組」という資料。最後に、資料6としまして「中山間地域等直接支払制度 第4期対策の取組事例」と。

資料のほうは以上となっております。もしも配布漏れ等々ございましたら、事務局のほうにお申しつけいただければというふうに思います。

以上でございます。

○地域振興課長 資料のほう、よろしゅうございますでしょうか。

それでは、議事を開始いたしたいと存じます。

カメラ撮りはここまでということでございます。

これより、進行を岡田委員長にお願いしたいと思っております。

○岡田委員長 それでは、本日の次第に沿いまして進めてまいりたいと思っておりますが、いずれも大事な議題でございます。特に（2）については、本日が最終的なまとめになるかなと、このように思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。時間が限られておりまして、17時40分ぐらいまでにはここを終えるということのようでございます。進行にもご協力をお願いしたいと思います。

それでは、早速でございますが、議題の（１）です。29年度の実施状況について、ご提案をお願いいたします。

○中山間地域室長 中山間地域室長の鹿嶋でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

私からは、お手元の資料１に沿いまして、29年度実施状況を説明させていただきます。

1月末現在の値は見込みとして3月の委員会の際にご報告させていただきました。本日は、3月末の実績ということでご報告させていただきます。

まず、1ページをご覧ください。

交付、実施市町村数ですけれども、996市町村で、前年に比べて2市町村増となっております。

協定数につきましては、トータルで前年に比べ15協定の減となっておりますけれども、集落協定が30協定減の2万5,320、個別協定は15協定増で548協定となっております。

また、第3期対策から第4期対策への移行時に協定の再締結を行わなかった集落協定のうち、29年度には13協定が活動再開しているというような動きもございます。

それから、2ページは交付面積でございます。約66万3,000ヘクタールでございますけれども、前年に比べ増加しましたのが39府県の3,093ヘクタール、減少が6道県の1,299ヘクタール、差し引きしまして1,794ヘクタールの増となっております。

3ページは協定別の内訳でございます。集落協定は65万6,000ヘクタール、個別協定が7,000ヘクタールというような内訳になってございます。

それから、ちょっと飛びますけれども、8ページをご覧ください。

8ページは、（５）で加算措置への取り組みでございます。

集落協定の広域化の加算でございますけれども、これは164協定、それから1万7,943ヘクタール取り組まれまして、前年に比べて26協定、取り組み面積で2,107ヘクタール増えています。

それから、超急傾斜農地保全管理加算は、1,815協定、1万6,909ヘクタール取り組まれまして、これは前年に比べて495ヘクタール、取り組み面積で2,780ヘクタール増えています。

次に、9ページが交付金額でございます。交付金額は約529億円で、昨年よりも5億円増加しておりまして、特に加算措置への取り組み面積の増が要因で増えてございます。

次に、その下の協定の概要を少し見てみます。集落協定の1協定当たりの平均でござい

ますけれども、参加者で24人、面積で26ヘクタール、交付金額で207万円。それから、個別協定の1協定当たりの平均を見ますと、交付面積で12ヘクタール、交付金額95万円となっております。

それから、10ページが協定の規模の分布状況でございます。

集落協定では、北海道では100ヘクタール以上の割合が約5割、都府県では5ヘクタール未満の階層と10ヘクタール以上の階層がそれぞれ4割を占めるような状況になってございます。

また、個別協定では、5ヘクタール未満の階層が約5割を占めるような状況になってございます。

11ページは協定の参加者数でございます。集落協定の参加者数は前年度から約8,500人増えまして60万3,000人、個別協定の締結者は前年度から15人増えて548名という状況になってございます。

12ページからは、集落協定の内容についてでございます。

12ページ、マスタープランで集落の目指すべき将来像として最も選択されている項目ですけれども、将来にわたって農業生産活動等が可能となる集落内の実施体制の構築でございます。それを実現するための活動方策といたしましては、「共同で支え合う集団的かつ持続可能な体制整備」、これを選択する協定が最も多くなっております。

それから13ページ、耕作放棄の防止等の活動でございますけれども、この活動の内容として選択されているのが、やはり「農地の法面管理」ですとか、鳥獣被害防止のための「柵、ネット等の設置」が多くなっております。

それから、もう一方の必須の活動でございます多面的機能を増進する活動。14ページでございますけれども、一番多いのが「周辺林地の下草刈」、次に「景観作物の作付け」となっております。

それから、15ページですけれども、農業生産活動等の体制整備のための取組。どのような前向きな取組を活動しているかですけれども、活動の中で最も多いのはC要件で、体制整備単価に取り組む協定のうち94%の1万6,277協定が選択をしております。

それから、16ページ、交付金の配分割合でございますが、集落協定の交付金の配分割合、これは、共同取組活動が48.6%、個人配分が51.4%ということで、個人配分が共同取組活動を上回っておりますけれども、前年より共同取組活動の配分割合が増えている状況でございます。

18ページ以降は、それぞれの都道府県別等のデータになっております。

私からの説明は以上でございます。

○岡田委員長 ありがとうございます。29年度の実施状況についてご提案をいただきました。

大きくは、12ページのところで内容的には分かれるかなと思います。交付面積ですとか、額ですとか、1協定当たりのさまざまな概要の部分と、12ページ以降はその具体的な活動内容、それを整理したものでございます。18ページ以降については、統計的な整理ということになっております。

ただいまの説明を踏まえていただき、何かご意見、ご質問があればいただきたいと思っております。

事前のご説明では、ここまではっきりと数字の整理ができておりませんでしたので、ひよっとするとご質問があらうかなとも思います。

それと、29年度単年度の数字を中心にご説明をいただいております。あるいは、途中で前回あるいは前々年度との比較、そういうことでも少しご説明がありました。29年度、事業としては、政策的事業としては大変好調に推移しているという印象を大変強く受けました。いかがですか。

○市田委員 11ページの協定参加者等の状況についてうかがいます。ここでは、集落協定と個別協定、さらに農業者と法人の区別をしていますが、例えば、集落協定の場合で法人というのはどういうものなのでしょう。解説していただければありがたいです。

○岡田委員長 お願いいたします。

○中山間地域室長 上のほうの集落協定の法人というのは、法人の形で集落協定の構成員になっているものでございます。下のほうの個別協定の法人というのは、その法人は市町村とは協定を結んでいますけれども、その法人自体が土地の所有者と、例えば農地の貸し借りとか、管理作業とか、そういう内容での契約を結んでいるものでございます。こちらは単独で市町村と協定を結んでおりますし、上は全体の集落協定の一構成員として入っているものでございます。

○市田委員 つまり、実態として明確に区別できるということですね。

○中山間地域室長 協定が異なりますので、明確に区別は可能です。

○岡田委員長 そのほか、いかがですか。

河合委員、どうぞ。

○河合委員 12ページのところの目指す将来像と、それを実現するための方策ということで、両方とも突出して、将来にわたってみんなが協働することによって何とか地域の農業を続けていきたい、また、そうしたいんだ、そういう体制を求めていきたいんだという、すごく明確な意思があらわれた統計だと思うんですけども、とりわけ将来像を実現するための活動方策は77%ぐらいの数字となっておりますが、共同で支え合う集団的かつ持続可能、持続的な体制整備というのは、何を求めておられるのか。この七十何%というのはいろんな意見が集約されていることなんだと思いますけれども、その幾つか、具体的な意見を、もしおわかりであれば、現場の皆さんが、何を考えておられるのかを知りたいので教えていただきたいと思います。

○中山間地域室長 今、今後目指していく方向として、具体的な手段としての集団的・持続的な体制整備ということですが、後ほどの評価の中でも出てくるとは思いますけれども、やはり協定においても高齢化が進んでいたり人数が減っていたり、その中で今後とも持続的に農地保全なり営農をやっていきたい。そういう中で、例えば担い手をどう地域の中で確保していくかとか、それから、他の協定などと将来的に一緒になっていかなければいけないのかとか、そういうことを地域の中でいろいろ話し合う中で、将来、自分たちの協定の活動をどうやっていこうかというようなことをいろいろ、持続的な体制整備という表現で記述しております。中には、担い手への農地集積ということも当然この中にも入っていますけれども、そういうのもこの中の一つの手法としては入っていると思います。

○河合委員 だから、漠として、数は多く、人が集まって何かをしたほうがいいんだろうということなんでしょうけれども、具体的に、この中が幾つかの意見に傾向が集約されるということではないってことですか。要するに、ここがはっきりしないと、今後何をしたいのかというのがいま一つわからないんですね。

○中山間地域室長 体制整備の中で、例えば、担い手に集約する、個別で頑張っていくとか、あと、集落営農を目指してとか、地域ぐるみで昔ながらやっていこうとか、そういうような分けはあるんですけども、はい。

○河合委員 それぞれ何か皆様の危機感のあらわれがここに集約されているんであって、具体的にこうしてほしいという要望までは、まだ集約されていないというか、それぞれのニーズも、何をしてもらえれば自分たちは維持できていくのかってところまで、まだご本人たちは分析をし切れていないという理解でよろしいでしょうか。

○中山間地域室長 毎年実態を調べる調査にはそういうような要望等はないですけども、

今回ご議論いただく中間年評価等でも、将来どうするかというアンケート等を取り、集落協定なり個別協定、全協定で行っていますので、そういうところを反映させていただけるのかなと思っております。

○河合委員 要するに、他の項目はかなり具体的に、こうしてほしい、ああしてほしいっていうことになっていて、それぞれは数%っていうことが多いわけですがけれども、ここが77%ぐらいになっているのに、そこの中身がきちんと分析されていなかったら、次の施策を打てないと私は思うんですね。皆さんの漠たる不安だけであると。それは、そのとおりだなとはわかるわけです。一人一人ではもうやっていけないというふうに認識をされているんだっていうことはわかるのですけれども、もうちょっと踏み込んでいただかないと、私としては次の段階の提言とか、物を考えていくってことは難しくなりますので、これはぜひお願いしたいと思います。

○岡田委員長 大事なところですよ。これにマルをつけた方の、ただ、ここの質問というか項目の整理で大事なところ、ほかにはないところは、集団的でというのが一つと、持続的でという、特に持続的でという、これが多分きいているんだとは思いますが。じゃあそれが、それ以外のここに並べている①から⑧、これのどれが持続的な主たる柱で、従たるものは、それぞれの集落、どこだといった場合に、必ずしもそこは明快ではないというのはおっしゃるとおりですね。

よろしいですかね、ここはね。この先、アンケートですとか聞き取り調査でも補っていますので、少しまた後ほど出てくる件かとは思いますが。

○中山間地域室長 今回取りまとめしていますのは、これ、具体的なアンケートを毎年やっているわけではなくて、協定に位置づけている項目を取りまとめておりますので、機械的にまとめると、こういうような割合になってしまいます。

そのため、先ほど申しましたように、課題については、今回、中間年評価の前段として各協定にさせていただいたアンケートに具体的には書かれてきていると思います。

○岡田委員長 それでは、よろしいですか、今の件。

ありがとうございます。

そのほか、いかがですか。

よろしいでしょうか。もしなければ、冒頭、課長さんからお話ありましたように、この形で、29日に公表を行うということで、本委員会としてはご了承いただけますか。

ありがとうございました。

それでは、続きまして2番目の中間年評価、これまでも何度か議論をいただいてまいりましたし、そもそも補うべき、これまでの3期の対策とは違って、様々な点で新しいところが出ているわけですが、いよいよそれらのまとめの的などところになるかと思えます。

ご提案をお願いいたします。

○中山間地域室長 それでは、中間年評価の案についてご説明いたします。

前回の委員会で骨子につきましてご承認いただけたところですので、前回の委員会で委員の皆様からいただいた意見の今回の評価案への反映状況ですとか、それに伴う記述の追加・変更、あと、3月末までに行われた都道府県の評価を追加したものを中心にご説明をさせていただきたいと思えます。

まず、今回の評価について。

前回の評価では九州北部豪雨の被災地である朝倉市と東峰村の一部が入っておりませんでした。また、都道府県の中間年評価の結果、これを今回加えてございます。これがまず1番目。

それから、実施状況についても、先ほどご説明いたしました29年度実績に入れかえをさせていただいております。

それを踏まえまして、まず、お手元の資料3で、前回のおさらいも含めまして、評価の案の概要について、少しご説明させていただきたいと思えます。1ページにポイントをつけておりますので、ポイント中心にご説明させていただきたいと思えます。

29年度実施した、市町村は996、協定数は2万5,868でございますけれども、農業生産活動等が適切であって、今後とも順調に取り組みが見込まれるものが97%、2万5,085協定ございました。残り3%の達成度合いが低い協定につきましても、市町村による指導・助言により達成を目指すこととなっております。これは概要の2ページ等に内容の記載をしております。

それから、協定、市町村へのアンケートの結果、2つ目の○でございますけれども、耕作放棄の防止ですとか協働意識の高まりなど、制度の効果を評価する声は非常に高くなっております。この概要の中身につきましては、3ページ、4ページに記載してございます。

それから、協定へのアンケートの結果から、今お話しした耕作放棄等の防止に加えまして、担い手への農地集積ですとか法人の設立など、効率的な農業生産体制の整備や、所得の向上などの構造改革にも寄与していること、こういうものがうかがえるということも出

ております。これは概要の5ページに記載してございます。

それから、次の○でございますが、広域化ですとか協定面積が大きい、また、集落戦略を作成している協定ほど、将来にわたって協定農用地を維持していけると回答した協定の割合が高くなってございます。これは、5ページ、6ページにその内容を記述してございます。

それから、次の○でございますけれども、ほとんどの協定や市町村、これが本制度の継続を要望しております。これは8ページに内容を記載してございます。

それから、今回新しく加わった都道府県の間年評価の関係でございますけれども、後ほど本編のほうでももう少し詳しくご説明いたしますけれども、中山間地域における農業農村の維持・発展への効果、それから、制度の継続が必要というような評価を得ております。これは4ページにその内容を記載してございます。

それから、最後の○のところは、課題でございます。課題といたしましては、高齢化や協定参加者の減少、それから、農業の担い手や協定の核となる人材の不足、このようなものが挙げられておまして、今後とも協定農用地を維持管理していける体制づくりに向けて、生産性の向上ですとか、6次産業化による所得向上の取り組み、人材確保、それから、協定の広域化ですとか集落戦略作成、こういうような取り組みをさらに進めていく必要があるということが挙げられております。

これが前回の骨子に加えて都道府県評価等を加えた内容での中間評価案の概要ということで、まずこれを頭に入れていただき、次に資料2と4をご覧くださいと思います。

資料2でございますけれども、これが、前回、各委員からご指摘いただいた意見の反映状況でございます。

まず、市田委員から、本制度の評価は、耕作放棄をどの程度防止しているのではないかなというようにご指摘をいただきました。これにつきましては、耕作放棄地の防止効果を最終評価で推計させていただきたいと思っております。

それから、集落戦略の関係で、評価は時期尚早で、広域化の効果をわかりやすくまとめるべきというご指摘をいただきました。これにつきましては、資料4の77ページの一番下の○がでございます。今回、加筆修正等を行ったところは赤で表記させていただいてございますが、ここに、「同戦略の取組を更に進めつつ、最終評価に向け、同戦略の取り組み効果について引き続き検証する」ということを記述しました。さらにアンケートの結果から、76ページの一番下にあります○で、「広域化した協定が集落戦略を作成することによる交

付金返還の緩和措置が協定参加者の精神的負担の軽減に繋がり本制度に取り組みやすくなっていることが伺える」という記述を追加させていただいております。

次に浅野委員から、センサデータを活用した分析の関係でご意見いただきました。それにつきましては、資料4の8ページ、12ページでございますけれども、8ページは⑤のところですね。ここに「2～3期対策における効果のエビデンスとして分析」ということを明記させていただいておりますし、さらに12ページは、農林業センサスの客観的データを活用した効果分析で、少し詳しく目には書かせていただいておりますけれども、ここにも2期から3期対策の実施効果を定量的に分析ということで、明記させていただいております。

続きまして、関司委員から、若い世代が多いという年齢構成の割合だけで見るのではなくて、これに必要な従事者数、実員にも着目すべきだとのこと指摘をいただきました。それにつきましては、資料4、80ページの一番上のところでございます。ここに、農地・農道・水路等の管理作業に必要な人員の確保ということで、記述を追加させていただいております。

それから、田園回帰への追い風がある中で、中山間地域はそれを受けとめられないということじゃないかというところにつきまして、これは、資料5として今回事例集をまとめております。その中にも地域おこし協力隊との連携、これは33ページに事例をつけておりますし、それから、都市農村交流を契機に、地域外から新たな人材を確保した事例、これも31ページなどに記載させていただいておりますけれども、こういうような事例も含めて、地域に横展開させていただければと考えております。

さらに、資料4の72ページには第三者機関の委員からの意見というような欄を設けておりまして、ここにも委員会の意見として記述をさせていただいております。

また、協定と市町村の考えや対応のミスマッチを解消し、外部人材を受け入れるための仕掛けが必要ではないかというような意見につきましても、同じく72ページの意見に記述をさせていただいております。

それから、榊田委員、本日欠席をしておりますけれども、交流人口や関係人口の増加という段階的取り組みについて盛り込むべきではないかというご意見については、先ほどの80ページの1行下、農作業体験などによる交流人口や、共同取組活動などへ定期的に参加する関係人口の増加に向けた段階的な取り組みを進めつつというような記述を追加させていただいております。

それから、同じく榊田委員からの、アンケートで4割の協定が外部からの人の呼び込み

に取り組みたいと回答したことを評価すべきということについては、同じく72ページの委員からの意見に記述をさせていただいております。

さらに、多業による所得確保の記述について、6次産業化等に限らず、現場では除雪などで農外収入、所得を上げている例もあると、そういうものを踏まえた内容にしてくれというご意見につきましては、76ページのウの3つ目の○のところに、「多様な所得機会を組み合わせた」という記述を追加させていただいておりますし、先ほどの資料5の中にも、25ページの事例の中に、除雪ですとか無店舗状態の解消に取り組んでいる事例を収録させていただいております。

次に河合委員からの、地域に入ってこようとする側と受け入れる側のギャップがどこにあるか、この最終評価に向けて分析すべきではないかというご指摘でございます。これにつきましては、最終評価に向けまして、類似のアンケート調査ですとか、それから、外部人材を受け入れた事例、こういうものを少し深掘り調査させていただいて、入ってこようとする側と受け入れる側の意識の分析、こういうことを検討させていただければと思っております。

それから、優れた取組事例で、将来展望として、本制度の取組を継続していければ農業として成り立っていけるというような姿を示すべきではないかというご意見でございます。今回、資料5のような優良事例をまとめた取組事例集を作成させていただき、これらの取組を広く紹介することによって示していきたいと考えております。

次に、星野委員から、減少傾向を抑制する効果はあるのだけれども、地域が衰退している流れが変わっていないこと、こういうことに関して懸念すべきではないかというご意見がございました。これは、直接的ではないかもしれませんが、80ページに、先ほども申しましたような、農地・農道・水路等の管理作業に必要な人員の確保、このような形での記述をさせていただいております。

それから、未実施地域での取り組めない理由、こういうものを整理して、本制度の実施に向けたモデル事業的な段階的な支援、こういうものができないかというようなご意見がございました。これにつきましては、なかなか直接的にモデル事業という対応が難しいこともあって、まずは、先ほどもお示したようなさまざまな優良事例を集めました取組事例集、これを示すことによって未実施地域での参考にしていただき、このような取組に積極的に取り組んでいただければと考えております。

次に、玉沖委員から、事務の簡素化、この具体的なツールを示す必要があるのではない

か、また、原委員から、省力化に寄与する機械とか農業法人のサービス、このような事例を示して、ツールを示すことが必要ではないかというようなご指摘ございました。

これにつきましては、72ページの第三者委員の意見でご紹介させていただいております。

それから、先ほどから申しましております資料5の事例集の中で、協定の広域化による事務局機能の強化ですとか省力化についての取組、このような事例も収録させていただいておりますので、そういうものを参考にさせていただければと考えております。

それから、最終評価に向けまして、また事務局機能の強化ですとか、省力化に役立つツール、こういうのもちよっと取りまとめ、検討したいなと考えております。

それから、岡田委員長のほうから、鳥獣害対策ですとか担い手の育成・確保、そのような集落が困っていることに対応していくことを示すべきではないかというご意見がございました。これも、事例集の中に鳥獣害対策ですとか、担い手の育成・確保ですとかに対応したものを収録させていただいております。

このような形で、今回ご意見を反映させていただいている状況でございます。

それから次に、都道府県の間年評価の関係についてご説明したいと思います。これは資料4の68ページから70ページでございます。

まず、最初に評価の区分についてご説明いたします。

これは68ページの点線囲みで書いてある一番下のところでございますけれども、都道府県の評価書につきましては、決まった様式がないものですから、基本的に自由記載になってございます。その評価書の内容を全て、地域振興課の中で読みまして、記述の内容から、ここにある3つの区分、「その他」を入れると4つの区分にさせていただきました。

ここで、一番上の「積極的評価」は、本制度に取り組むことによって効果があると、評価書に明確な記述のあるもの、そういうものを「積極的評価」と区分させていただきました。

それから、「一定程度評価」につきましては、協定の取組が順調であること、それから、先進的な事例が見られることをもって効果があるというような記述があるもの、そういうものを「一定程度評価」とさせていただきます。

「アンケートの紹介のみ」というのは、アンケート調査の結果のみを紹介して、特に評価について記述していないもの、そういうものをここに分類させていただきました。

そのような評価区分で各項目を評価しております。

まず、68ページの一番上、耕作放棄発生防止への評価でございます。これは9割以上の

道府県で効果がある。これは、「一定程度評価」と「積極的評価」を足して効果があるとさせていただいております。これについて9割以上の道府県で効果があると評価をしておりまして、そのうち「積極的評価」が89%と、高い評価になっております。

具体的な評価内容として、都道府県の評価内容を右の方に一部抜粋してございますけれども、具体的評価といたしましては、例えば、高齢化と後継者不足の課題はあるものの、農地荒廃減少への意識が高まっていて、営農を継続する効果があるですとか、水路・農道等の管理や周辺林地の管理、景観作物作付等、交付金を活用した多様な取り組みが行われており、耕作放棄地の発生防止に効果を上げている、このような評価をするようなコメントが多かったということです。

それから、その下、集落機能の維持への評価でございます。これも「一定程度評価」まで足しまして、約9割の道府県で効果があると評価をしております。「積極的評価」も76%となっております。

具体的な都道府県の評価といたしましては、協定組織として話し合いを持つことで地域の将来的な展望を検討する機会となって、農地維持ですとか農業生産活動のあり方について考えを共有できるようになった、それから、一定回数話し合いが定着することによって、協同意識が定着したり、世代交代、若手の人材確保に関する成果もあったというようなコメントがありました。

それから、69ページが、次は農業生産体制への整備への評価でございます。これ、担い手の育成・確保なり農地集積など、より前向きな取り組みの確保、効果については、耕作放棄の発生防止などと比べると、「積極的評価」を行っている道府県は少なくなっておりますけれども、全体の約6割で評価があるとなっております。特に、いろいろな先進事例があることによって評価をしているところが27%と多くなっております。

具体的な評価としては、例えば、5年前の評価よりも法人や農業生産組織が増加しており、農業者個人から法人等の農業経営体に移行しつつあり、農業生産体制が強化されているというようなこと、それから、集落営農組織の構成員や活動範囲が協定と一部または完全に重複して、このことは、制度の取組が集落営農の取組の入り口となっていること、そのような積極的に評価するコメントがございました。

次が、所得形成に向けた取組への評価でございますけれども、これは、約5割の道府県で効果があると評価しております。「積極的評価」は16%ですけれども、38%のところでは先進事例があることによって評価をしております。

具体的な評価内容としては、本制度によって、学生や地域おこし協力隊、営農ボランティアなどによる都市農村交流の活動も増加して成果を上げていると、それから、高齢者でも取り組むことのできる高収益作物を模索している集落協定もある、そのようなコメントがございました。

それから、70ページが制度全体に対する評価でございます。本制度に対しては、中山間地域等の農業農村の維持に効果がある、今後とも本制度は必要であると評価する道府県が98%、非常に高い評価を得ております。

具体的な評価内容としては、協定組織の自発的な活動計画の作成によって、それぞれの地域に応じた取組を可能とする仕組み、これが協定参加者の満足度の高い活動を可能とし、継続的な取組を可能とする制度と考えられる。今後も継続することが望まれている。

それから、今後解決すべき課題としては、「高齢化・協定参加者の減少」ですとか「人材不足」、「収益向上の取組みが少ない」などが挙げられております。

制度に関する意見といたしまして、新規就農者や非農家等の多様な人材の参画など、新たな担い手の発掘を検討する必要があるですとか、また、協定農用地の維持管理が困難な理由のほとんどが、高齢化による担い手の不足のためであることから、集落が体制整備のA要件やB要件に積極的に取り組むように誘導する必要がある、そのようなご意見もございました。

また、集落戦略の達成や集落連携、それから、自治会や地域住民の運営組織、そのような多様な組織との連携、事務の簡素化につきましては、事務手続のマニュアルですとか記載例の充実を求める意見もございました。

全体の評価といたしましては、骨子のときにご説明いたしました我々の認識とほぼ同じという認識でございます。

それから、資料5の事例集でございますけれども、これは、これまで優良事例として発表していたものに、今回新たな事例も加えさせていただいております。

1ページを見ていただきますと、取組事例の概要ということで、6つの視点、「農業生産体制」、「所得形成」、「取組体制の強化」、「多様な人材の確保」、「超急傾斜農地や樹園地の取組」、「省力化の取組」、このような取組を計37事例紹介させていただいております。

この中で、ほんの一部だけご紹介いたしますけれども、「農業生産体制」では6ページに、昨年、委員の方々にも行っていただきました、岐阜県中津川市のはちたか集落協定を

お示しさせていただいております。これは、集落にまたがる農事組合法人の設立を契機として、集落連携・機能維持加算、こういうものもうまく活用いたしまして、集落協定を統合して農地集積の取組を進めている。さらに、集落ぐるみで省力化のために、法面にセンチピートグラスを植栽したり、傾斜地型自走式法面管理機を導入することで畦畔管理の省力化に取り組んでいるものも示しております。

それから、「所得形成」でございますけれども、これは12ページに、前回の骨子の中でも触れたところでございますが、福島県の見称集落協定でございます。これは、農地の安定利用を図るために、農作業の受託組織をまず設立して、それを法人化し、その法人が中心となって農地を集積、さらに、「いなわしろ天のつぶ」という福島県のブランド米を生産して、ひいては輸出にも取り組んでいる。前向きな活動をしている。それから、中山間の直接支払なんかも活用して農家レストランを立ち上げて、地元食材を活用した所得向上の取組、こういうものにも取り組むとともに、公益活動組織などと一緒に福祉など集落活動に取り組むなど地域の様々な活動を牽引しているような取組でございます。

その他、「取組体制の強化」とか「多様な人材の確保」とか、様々な事例を紹介させていただいております。

それから、資料6。これは既にもう農水省のホームページに掲載させていただいておりますけれども、28年、27年の優良事例集として、発表させていただいております。これは参考として配布させていただきます。

今後とも、このような優良事例のようなものを協定に参加している人にまで何とか届くように、様々な機会を捉えて紹介して、こういう取組を参考にして積極的に取り組んでいただければと考えております。

私からの説明は以上でございます。

○岡田委員長 ありがとうございます。大変膨大な資料を、既にご説明したり方向性としても了解を得られているところについてはできるだけはしょって、新しいところを中心にご説明をいただきました。

それにしましても、資料の2から6まで、全部の説明でございます。全体像を見るためには、資料の4の目次、これをもう一回見ていただくとわかりやすいのかなというふうに思います。

概要版について、まずご説明をいただいた後、第三者委員会からの意見ということで、71ページからのこのところ、これも結構わずか、本体資料というか、この資料4のところ

では1ページぐらいなんですけど、実は、この参考となっています事例のところ、各委員からの、このようにしたらどうかとか、ここは必要ではないのかということについて、そういう事例がこのように出てきていますということで、これはひょっとしたら、参考というタイトルがついていますが、参考よりは事例資料というほうがいいかもしれませんね。

それと、ここではアンケートが特徴であります。目次でいいますと、ページ数を見ていただきますとわかるとおり、54ページから次の都道府県の評価結果までの整理をしているというのが今回の特徴になっております。

都道府県についても、具体的に表に整理できるようなものではなくて、記述式のものですから、それを上手に整理いただいたということが、資料4の全体を見ていただきますとわかりやすいのかなと思います。

それにしましても、あっちこっちにわたるんですが、ご質問、ご意見、この段階でも、ここはやっぱりきちんと言っておきたいというのがあろうかと思えますし、都道府県の評価については新しく出てきておりますので、ここについては、あるいはさまざまな、逆に、これでいいのかということもあろうかとも思います。

はい、どうぞ、浅野委員。

○浅野委員 最初に確認ですけれども、71ページの第三者機関の委員からの意見というのは、この委員会の意見ということでよろしいでしょうか。

○中山間地域室長 はい、そうでございます。

○浅野委員 それであれば少し書き足りないなという気がしております。前回の委員会でも幾つか議論が出たと思うんですけれども、この委員会としては、今の日本の農村における現状について、あるいは、この制度の抱える課題を指摘するのみならず、この評価全体に対しても一定のコメントをしたような覚えがあります。

例えば、今回の第4期というのは、評価体系全体を見直した上で、その評価体系にダブりがどうかを慎重に検討した上で、きちんとした評価項目の整理を行って、第3期と大幅に変わっているという点で、そして、その整理というのは、第3期以上に体系的に評価を行えるようなものになっているということ。

2つ目、制度として、直払い制度は法制化されているわけで、今期にとどまらず、長期的な影響の可能性はある。そのときに、各期各期の評価にとどまらず、もっと全体を見通した評価ができるように、それも客観的なセンサデータなどを用いて、制度に対してきちんとした考察に今回初めて取り組んだ。これ2つ目。

3つ目は、量だけではなくて質的な変化をきちんと捉えられるように、資料5という形で特徴的な取り組みを整理したこと。

こういった3点は何をおいても書くべきで、今までの評価を超えてきちんと評価が行われたことから、前回もそんな意見が出たように記憶しているんですけども、第三者委員会としては評価全体を評価しているというところをまず書いていただきたい。少なくとも委員の一人である私はそのように考えています。この評価自身に対して第三者委員会がどういう意見を持っているかということについて、過去の議事録とか見ていただくと、皆さん確かに評価されていると思うので、そこをちゃんと書いたほうがいいんじゃないかと思いました。

以上です。

○岡田委員長 ありがとうございます。

ここは、ここについて、何かありますか。

○中山間地域室長 非常に評価いただいてありがたいのですが、そのあたり、ちょっと議事録等も見直して、書き加えるような形で考えたいと思います。

○岡田委員長 一般的な形で目に触れやすいのは概要版ですね。そうすると、概要版の冒頭のところで、わずか1枚でもいいから、今、浅野委員にご指摘いただいたような、少なくとも3点についてはしっかりと書き込むということがやっぱり必要だということですね。

それ以外の具体的なところにも出てくるさまざまな、これまでの3期の評価とは違う、その内容と体系性については、あと2年後の最終的な評価の中で、まさにこの体系性がとられるといいのかなど。

ありますか、コメント。どうぞ。

○中山間地域室長 浅野委員の意見としては、資料4のところにきちっと今の評価のところを書き込むことでよろしいのか、資料3にも入れてということですか。そこだけちょっと確認させていただければ。

○岡田委員長 資料3って概要版。

○中山間地域室長 概要版です。

○浅野委員 それはお任せするという事でいいんですけども、私が申し上げたのは、要するに、第三者機関の意見の中にそういう意見があったのではないかということに注意喚起しているだけで、資料3に関しては、これは概要版ですから、概要を、どこを選択さ

れるかということに関しては、多分、農林水産省さんのお考えもあろうかと思えます。

ただ、今の委員長のご提案も非常に魅力的だと思うので、できればそういうふうにしたほうが。評価ということに対して、私たち第三者委員として発言しているわけですから、第三者委員がこういうことを言ったというのは、冒頭か最後のほうかわかりませんが、載せても別に良いのではないかと。ほかの第三者委員の皆さんはどうお考えか、ちょっと伺ったほうがいいのかもわからないですが、私はそういう意見を持っています。

○岡田委員長 いずれにせよ、この委員会の本務中の本務ですから、この評価が。そういう意味ではやっぱり、これまでとは視点も、あるいは質も変えているという、ここをしっかりと書き込む。ここは委員会として書き込んでいただきたいということです。

○地域振興課長 そうですね。私ども、ちょっと個別論点に拘泥し過ぎていた感があり、評価手法そのものに対しては、浅野委員、委員長、いろいろとご示唆いただいているところがございますので、まず資料4、中間評価本体にしっかりと書き込んだ上で世の中に出す。また、概要版のほうにつきましても書きぶりを工夫させていただくと。委員長ともよくご相談して対応したいと思います。

○岡田委員長 ただいまの件はよろしゅうございますか。

大体、各委員、同じようなご意見とっておりますが。

それでは、それ以外のところで、資料2から6まで、大変多いのですが、この段階で何か。もちろんすぐ反映するというだけでなく、今回しっかりと気がついて、最終的な評価書には、評価案には入れてもらわなきゃいけないという、そういう点もあろうかと思えます。

はい、どうぞ。

○図司委員 今日の資料に入ってきた都道府県の中間年評価の結果のところでは少し確認と質問をさせていただきたいのですが。

まず確認のところでは、今回の都道府県レベルで出ている中間年評価に関しては、都道府県に第三者委員会が設置されていると思うのですが、そちらでの議論を反映したようなものが今回の資料に、都道府県レベルでの評価に出てきているという理解でよろしいでしょうか。

○中山間地域室長 はい、それで結構です。

○図司委員 その上で、基本的には、耕作放棄発生防止とか集落の部分、評価はかなり高いというところは変わらないと思うのですが、農業生産体制の整備評価と、あと所得形成

の部分も69ページのところで拾っていただくとして、「その他」が4割とか45%と、高く出てきているのですが、この部分は、具体的にはどういう中身でしょうか。かなり多岐にわたっているんじゃないかと思いますが。

○中山間地域室長 先ほどちょっと説明を割愛させていただいたのですが、課題だけを示して評価を行わないとか、そういうものがありましたので、「その他」というところに分類しています。

やはり評価されているところも「一定程度評価」ということで、事例をもって評価しているところが非常に多かったので、取組を行っていても、ちょっとここに出す自信がないとか、そのような取り組みもあったというように聞いていますので、課題だけを挙げているところがかなり多かったのかなと思われます。

○図司委員 恐らく今後の評価の仕方の検討になると思うのですが、都道府県レベルだと当然、事例は多岐にわたってくるところもあるので、特に質的なところというのでしょうか、体制整備のところであるとか、あるいは共同取組のところなんかも、積極的に面積が増えているとか、あるいは共同取組も、今度の公表予定の資料を見ても、かなり都道府県で割合にばらつきがあったりと、方針そのものがかなり違っていたりすると思うんです。全体としては、やはり体制整備を進めてほしいとか、共同取組にできるだけ充実させながらいろんな取り組みに結びつけてほしいというのがそもそもの制度の根っこのところにあると思うんですけれども、そういう流れに沿ったときに、どの程度うまく現場に反映できているのか、程度や度合いを、都道府県レベルだと第三者委員会があるので、ある程度議論して示していただくようなことがあると、都道府県レベルでのこういう評価の部分というの、生かしやすくなるのではないかなと。

今回多分トライアルで、こういう形で出していただいているのは高く私も評価したいと思うのですが、次の評価のあり方も、もうちょっとまた検討できるのではないかなという印象を持ちました。これは次に向けてということで、感想になります。

○中山間地域室長 ありがとうございます。

○岡田委員長 大事なご指摘だと思いますね。そもそもは中山間、大変厳しい状況にありますから、星野委員がどこかで触れていましたけれども、依然として、やはり後退あるいは衰退現象というのは拭えないと。そういう中で、ここもやっぱり大事だろうという。

そういうことでいくと、都道府県のレベルの評価というのは、実は少し他の事業と抱き合わせで、ないものねだり的な、この事業だけではという、そういうところが張りついて、

そうはいつでも、どこかで反転攻勢なり、あるいは所得の機会としても、こんないい素材があるのにみたいな、そういうところは随分多分あると思うんですよね。

そのあたりを今後、最終評価のところ、今、図司委員が言ったような形でしっかりと今度は出てくると、都道府県段階の評価も踏まえた全体評価という、これがしっかりと出ると、確かにより一層中身がある評価になろうかなと、そう思いますね。

そのほか、いかがでしょうか。

河合委員、どうぞ。

○河合委員 ありがとうございます。

この都道府県の評価の中で、かなり特徴立ってきたなというふうに私は見ておまして、これまでこの委員会の場でもいろいろと申し上げてきたことが出てきているなと思うのが、やはり人材不足、人手不足というんですかね、高齢化による参加者の減少であるとか、担い手そのものの不足というところへの懸念が大きな数字として出てきているということなんだと思います。

今の図司委員のお話にもちょっとつながるところがあると思うんですけれども、私はかねがね、もう中山間農地に関しては産業政策だけでは対応できない時代になってきたということをこの場で申し上げてきました。要するに、地域政策と言っていいんですかね。もう、そこの人々の暮らしそのものにどのように対応していくのかということにまで農水省が踏み込んでいかないと、最終的には、やはりこの政策そのものもきちんと機能しなくなってくる時期が来てしまいかねないということなんだと思います。そういう悲鳴のようなものが今回の都道府県からの評価結果として出てきているということだと思います。先ほどのこちらの実施状況のところでも質問させていただきましたけれども、多分、先ほど、私が聞いていた七十数%の話も、そういう悲鳴に近いもののご意見が、こう大きな数字として出てきているんだと思います。

そういう意味においては、本当にここから先、最終評価に向けて、地域の中の本当の実情、また、この制度そのものが、もちろん個別の鳥獣害被害への対策とか、その他の6次化への対応だとかってことでも、まだまだやらなければいけないことはあるわけですが、今申し上げたような、もう少し広域に農政そのものを考えていくというところに、どのようにこの制度がきちんと行き届いているのか届いていないのかを考えていくことがすごく重要だってことなんだろうと思いますので、これはもう次へのステップへの宿題というか、課題ということで認識したほうがいいかなと思います。

○**地域振興課長** 今回の河合委員のご指摘の中で、私どもも同じような問題意識は持っています。

高齢化集落が幾つか寄り合うだけではなかなか前に進まないところございますし、地域の農業者の方も地域の生活者でございます。そうした生活環境というものもしっかりと支えていかなければ、農業だけではなかなか定着もしていかない。

今回、資料5の中の例えば25ページに、十日町のあいポート仙田の事例も入れさせていただいてございます。この例のみではないのですけれども、我々で今回、中山間の協定、いろいろ調べておりますと、協定の皆さんが核となってこういった、農業だけじゃなくて、撤退した、これ、JAのストアだったと思いますけれども、そこが撤退した後、お店の管理をやっていたり、あるいは、ここ、除雪作業なんかも実は、ここにはちょっと書いていないんですけれども、地域の除雪を担ったり、そういった生活をサポートする主体としても機能は発揮される。

そういったものを下支えするのが中山間協定で支えている集団であったりします。そういったことがやはり、私どもが言わなくても、結構地域の生活を守っていくために、そういう動きも出てきてございまして、そういった事例なんかも、単に事例で終わらせることなく、また、次期対策に向けて大きな課題として、どうやったらそういう取り組みをもっと増やしていけるのか。そういう視点を持ちながら、また検討していければなど考えてございます。

○**河合委員** できれば、本当にそういう事例をどんどんどんどんと見つけて、またご紹介いただければと思います。

○**岡田委員長** 他人事みたく、私、言ってしまいますけれども、大変おもしろい発言ですよ。行政の縦割りをそれなりに越えていかないと、今のような話というのは具体化してこないわけですよ。例えば農業生産法人、法人がそれをも越えて、このようなこともできていく。

あるいは、今日、榊田委員いないんですけれども、多業でもってということを常に一生懸命おっしゃる。ここなんか、まさにそうですよね。

だから、それを越える越え方というか、このあたり、ほかの省庁の所掌する政策分野との、まさにポリシーミックスをこの地域でどのようにみたいな、そこまでの議論に発展する可能性があるのではないかと。そういう意味で、まさに河合委員がおっしゃるように、農政の大転換期だと。これを捉えてもよろしいんじゃないかという、そういうところにも通

ずる、そういう話ですね。

どうぞ、玉沖さん。

○玉沖委員 私からは、直接今回のお話というよりも、次に向けた視点や方向性という意見になるかもしれないのですが、まずは、浅野委員が冒頭でおっしゃっておられた、一定の成果が挙がっている事を強く私たちが認識しているというのは全く同意見でございます、そもそも耕作放棄地を生まない、増やさないということから始まった施策だと思うんですけれども、そこについては一定の成果が上がっているというのはもう数値でも見てとれ、今までのいろんなレポートにもそういうことはもう明言されてきて、私たちもそこを認識しています。

今、じゃあ、さらなる成果を上げるにはどうしたらいいのかという議論のボードに、もう入っていると思うのですが、そこでいくと、先ほど、河合委員もおっしゃっておられた、この事例についてですが、この事例の情報流通度をどうやって上げていくかというところが一つ、今後の課題なのかなということが一つと、あと、地域の現場の皆さんがいろいろとトライ・アンド・エラーを繰り返しておられたり、模索をしていらっしゃると思うのですが、その行動量の成功率をどう上げていくのかということも注視していかなければならないのではないかと考えております。

その場合、普及員さんが今すごく減ってしまったのですが、ちょっとした現場の相談に乗るとか、サポート役みたいなどころの機能をもう少し高めることができないのかなというのを日々思っています。

私は逆に、現場に出て、あるときには地域振興部的なセクションから、あるときには農林水産部的なセクションからのご依頼で現場に入っているんですけれども、ちょっと支援させていただいたり、こういう取組があるよとお伝えすることで、一気に皆さんの行動量の加速が増し、自分たちで自分たちの地域を考えていく、自分で考えて、自分で決めるということが非常に強化されるのですが、今、そのスイッチを入れるとか、ちょっとスイッチが入ったところをくっと押し上げていくという支援が、もう少し全体的に上げていければいいなというのを感じております。そこは私も正直答えがなく、日夜考え、自分でできる取り組みで支援をさせていただいているところなのですが、今後はちょっとそういうところにも視座を当てて議論をしていかなければならないのかなということを感じているということを申し添えたいと思います。

以上でございます。

○岡田委員長 ありがとうございます。

何かコメントありますか。

○中山間地域室長 この前、玉沖さんとお話しさせていただいたときも、また、星野先生とお話しさせていただいたときも、普及員というお話や市町村というお話をされました。

そういうところで、今までいろいろ通訳なり、施策をうまくおろしていただいたところが弱くなっている中で、本当にどのような形でいけば活動している人の腰を上げさせていけるのか、なかなかすぐに答えは見つからないところなのですが、まずは様々な機会を捉まえて、いかに情報を伝えていくかということだと思いますし、その中で、行政以外にも、玉沖さんのような地域に入っておられる方の力もいろいろお借りしながら、一緒に情報なり取組を伝える中で、少しでも多くのところが自ら考え活動できるような、腰を上げさせるような取組みができるようになればいいと思っております。

また、そこはいろんなやり方を考えていかなければいけないのかなと思っております。今すぐは、ちょっと妙案は出てこないです。すみません。

○岡田委員長 大変重要なところだと思いますね。

私がこの原案をずっと読んでいて思うのは、実は市町村行政に今のような質的なところのサポートの人材と仕組みがあるかどうか、あるいは、そこに向けてネットワークを組めるような、そういうさまざまな情報のあるクラウドを持っているかどうか、ここが実は決定的に大きいというふうに感じてはいますが、そこまで行政に求めていいのかという考えもちょっとあって、なかなか難しいのではないかと。

だけど、おっしゃるとおりで、そこが、スイッチが入ったところでしっかりとシステムとしてサポートをしているよという、その岩盤を見せると同時に、そこに必要な人としては、こういうネットワークで、我々に近いところでもこのような活動例の人々がいますという、この情報というのはやっぱり大きいですね。それを持っている町村と、そうじゃない町村、これはやっぱり差が出そうだなと思って見えています。

そのほか、いかがでしょう。

○地域振興課長 多分、次の5期対策に移行していくときに、こういった優良事例を見て、危機感から、何をしたらいいだろうということの答えがここに既にあるとあって、多分そういったときに、農林省のホームページにつるしただけでは勝手に横展開にはならないので、先進的なところを、じゃあ自分たちで見に行ってみようとか、そういったところを間をつなぐとか、そういった、誰に会えばいいとか、多分、最終的には横と横のネットワークをつ

ないでいくことが大事なんじゃないかと思ってございますので、これをホームページにするすだけじゃなくて、いろんな意味で横展開をしていくためには人と人とをつないだり、こういった紹介、この事例は誰に会いに行けばいいよとか、そういったこともきめ細かくフォローできるように、我々も相談体制をしっかり充実させていくことが、多分5期対策に向けて、今求められていることなのかなと思っていてるところでございます。

○岡田委員長 大変重要なお意見をいただいていると思います。今回の報告には直接、多分出てこない可能性があります。

そのほか、いかがですか。

多くの資料がありましたので、気になったところで結構かと思えます。委員各位からの意見、どれも根っこが深くて、当たりがありますので、遠慮なくご指摘をいただければ幸いです。

いかがです。星野委員、いかがです。よろしいですか。

○星野委員 私は、全般的に見た場合には、今回取りまとめられた中間年評価というのは、現時点でやれることをしっかりとまとめられているように思いました。そういう意味で、いろいろ細かく見れば問題はあると思うんですけども、大きな問題点の指摘は特に私のほうからはなかったもので、発言はあまりしなかったんですけども。

ただ、委員の皆様からの意見等を聞いていますと、本当にいろいろと新たな課題と申しますか、今後の課題の種のようなものが入っているんで、そういう意味では非常におもしろかったと思えます。

先ほども玉沖委員がおっしゃった、事例の情報流通量ですか、流通率ですかね、効率ですかね、これはやっぱり大事ですね。事例って本当に大事なんだけど、でも、本当の意味でそれを理解しようと思うと、それなりに大変なんです。これを書いたものを読んで理解しようと思うと結構大変ですよ。分厚い資料、これ、何とかもうちょっと「流通」しやすくする工夫があるような気がいたしました。やっぱり人が間に入り、対話形式で行うと大分効率が違いますので、手間のかかることではありますけれども、対面的な接触が大事になってくるだろうと思えます。

さっき、岡田委員長がおっしゃったみたいに、最近、その部分こそどんどん減らされて、特に市町村レベルでの足腰の弱さというのは本当に気になる場所だと思いますけれども、何とかならんかなということをおっしゃった次第です。

○地域振興課長 今の星野先生のお話にも関係するんですけども、今回の膨大な事例、

資料の5のほかに、資料の4の中におきましても、例えば事例のご紹介において、33ページなんかもご覧いただきますと、福島の猪苗代の見祢集落の例でございますけれども、この資料4の33ページ、私どもも事例の紹介というのは、えてしてそれが一気にでき上がったかのようなことになるわけでございますけれども、実はこういったいろんなプロセスを踏みながら一步一步、今の姿になっているわけでございまして、今回少し工夫をしたのは、こういったプロセス事例的な、すごろく的なものも書いてございます。実は、このステップ1、2、3、4、それぞれのところで、いろんな人が、いろんな場面で、いろんな交渉をして、いろんな話をしているわけで、実はそういったところのノウハウこそが本当は横展開に必要なんだろうとは思ってございます。

ただ、それは実際には、私どもが全部をここに書くということよりも、人と人をつなげて、地域と地域をつなげて、ここは誰に会えばいいんだろうということ、私どももできるだけご紹介に応じる。あるいは地方農政局を通じて、そういったつなぎなんかもご相談に応じることによって、この一つ一つの事例そのままのコピーはなかなかできないんですけれども、この踏んできたステップを勉強していただく中で、また横展開というのはできるのかなというふうに考えているところでございます。

○岡田委員長 ありがとうございます。

そのほか、いかがですか。

時間があるようであまりないものですから、しっかりまとまらなくても。

原委員、何か言いたそうですが。

○原委員 いろんな委員の方がいいご意見をおっしゃっている最中、今日いただいた資料の目次だけを並べて眺めていたんですけれども、これが後日、体系化になっていくんだろうなと思って見ました。

例えばこれが、資料5の目次っていうと、農業生産体制、多様な人材の確保、所得形成等、6分野がある。それで、こちらの資料6のほうは5番目までのブロックに分かれては出て、こちらは1番が広域化とか集落連携等があります。また今日の概要のところ、概要版の都道府県のアンケート結果のほうは、たしか4つぐらいの質問にお答え、回答をもらいましたということで、今日の資料一つとっても切り口がバラバラに思えます。資料のまとめの切り口は政策の期待成果の切り口と一致するのでしょうか、いずれ収斂していくのでしょうか。

一番良いと思えたのは、今日の資料の中では、33ページのステップを経て発展していく

というような、それが一つの形、今、じゃあ、うちの集落ってこの辺にいるのかなとか、これ、こういうつてをこの集落は第3ステップでとったのかとか、そこを、確かに人をつないでいただけるような仕組みは、事例集をまくことよりも、大きな効果があるかなとは思いました。

あともう1点は、これ、どなたかが、行政なのか、民なのかというお話があったと思うのですが、ちょうど私は民間のコンサル側にいるものですから、今いろんなスーパーで産地リレーの見直しとかを行っています。それで、大産地ではなくて、大産地から大田市場経由で入れる、例えばトマトは、大きな売り場を通年、52週分用意していたりするのですが、一部、こだわりトマト売り場みたいなものを別につくるようになってきて、これがだんだん、実は中山間に可能性あるかと思いますが、特殊な、いいものだったらどこでもいいやっというような仕入れ方をして、2週間に1回、今、産地開発を果樹から始めています。そういうスーパーだけでも、私の知る限り3件ぐらいあって、先週ちょっと相談があったのは、中国地方のスーパーで、毎日10トン車1台、東北からの野菜と果物を満載したいという話があるのですが、何でもいいのと聞いたら、中国地方って実は東北の農産物ってほとんど入ってこないらしいんですよ。九州は入ってくるらしいんですけど。きっと私だけではなくて、これこそ民間がやらなきゃいけないことなんだと思うんですけども、いろいろ事例、現地視察とかで見させていただいて、中山間地のいい農産物を、そういう需要家にすぐつないでもらえるようなことがあったら、中山間地の収入も増えるし契約栽培に発展すれば収入が読めるようになると思います。

多分今日も地域の維持だというご意見あったと思うんですけども、地域の維持って、イコールやっぱり所得がある程度確保できないと維持できないはずなので、そのためのいろんなネットワークづくりを官でも民でもかまわないので、中山間地域の農地、地域の維持のために進めていく必要があると思います。

○岡田委員長 ありがとうございます。

そのほかに、いかがですか。

はい、どうぞ。

○河合委員 今の原委員の指摘ってすごくおもしろいというか、大事なポイントになるんだろうなと思うんですね。

私の専門は人口ですけども、人口動態から見ると、人間の数が増えるということはしばらく難しい時期が続くわけで、いかに少人数できちんとそこに住む人々の所得を維持し

ていくのか。ということを考えざるを得ない地区が日本中に広がっていくと思います。すなわち、一個一個の農産品の付加価値をどうやって上げていくのかということなんですね。だから、まさにこの事例の横展開のような話があるわけですがけれども、私はむしろ逆だと思っていて、横展開なんかしていたら勝てない。いかに自分のところを深く掘り下げて、その付加価値を上げていくのかということを考える。そういう産業モデルというものをいかに作っていくのかを今後は問われていきます。

これは、農業だけにとどまらないわけでありまして、他の加工業とかもみんな同じことは言えるのですが、とりわけ日本の場合、農業が一番付加価値を上げやすい産業の一つだと思っているところでありまして、そういうことがやれている日本の地区というのがあるのかないのか、ちょっと私にはわかりませんが、もしそういうことをやっている地区があるのであれば、これこそ次の時代の日本農業の、また、もっと言えば、日本の産業の勝ち残る術なんですね。

なので、事例集を作るのであれば、本当はそういう事例集を作っていたきたいですね。人がまねできない。人っていうよりも、他のところがなかなかまねできないようなことをやっている事例です。こういうやり方も、こういうやり方もあるんだということが分かることが重要なんです。とりわけ、外国のいろんな国々にはなかなかまねできなくて、日本ならではのものをいかに我々は発掘し、また、それを育成していくのかという方向に各省庁の政策は向いていかないと、我が国は衰退をしていくわけでありまして。そういう意味においては、もし横展開をしていくことであるならば、まず、発想の事例集をつくっていくということです。モデルの事例集ではなくて。付加価値の上げ方、こんなことでも上げられるんだという、そういう事例を探していく、また、この施策で後押しをしていくということにコミットしていかないと、これは時代と合わなくなっていくと思うんですね。

そういうふうに、原委員のご意見を伺いながら、思っておりました。

○地域振興課長 今の河合委員のご指摘、この事例集の目的は、一つ一つ、それをコピーすればうまくいくということではないと思ってございます。一つ一つのところで処方箋が違うのがまさに中山間の対応の処方箋だと思っております。

例えば、先ほど触れさせていただきました、このプロセスの33ページの福島の見祢集落なんですけど、150人の集落なんですけれども、「天のつぶ」という特色のあるお米を使って、しかも、風評被害で福島産米が売れなくなった、そのときに、ガルフードという中東の見本市に飛び込んで、冷めてもおいしいお米だから、すし用にどうですかってPRをさ

れて輸出に持っていった。中山間協定のお金も使いながら、首都圏でも一生懸命販売活動をしていらっしゃる。それも一つの付加価値のつけ方だと思うんです。

ですから、そういった、今のこの事例集の中におきましても、一つ一つのことをまねするということではなくして、地域の特色を生かして、たった150人の集落でも海外に飛び込んで、お米をちゃんと付加価値をつけて売っているというようなことを、我々、今後、事例集、さらに充実させていく中では、そうか、じゃ、全く同じことはできないけれども、自分たちも何か挑戦してみようかと思えるようなものに充実させていきたいと考えてございます。

○河合委員 ご質問したことへ踏み込んで申し上げますと、今までの日本の各産業というのは、いかにいいものをつくるのかというところにかなりエネルギーを費やしてきたんです。けど、もうそういうことだけでは済まない時代がやってきていて、誰にどういうものを売るのかという、また、物流含めて人手が確保しづらい時代にこれから入ってくるわけで、どうやって消費者の、農産品であれば口まで届けるのかというところまで考えなければいけないわけですね。

それでは、食べ方、これをどうするのか。もちろん運ぶ鮮度の問題が一番最初に来るわけですが、その先にあるのは、人の口の中に届くまでの課題です。それは、高齢社会になっていったときに、例えば若い人のようには食べられない人がふえてくる。じゃあ、調理方法どうするのかというところまで考えていく。外国の人に売っていくのであれば、その国の文化として、こういうものは今まで食べたことがないのであれば、どうやってこれがおいしいものだということを知らしめていくかというところまで考えていく。

かなりぐっと幅広の施策、施策じゃないですね、やり方を含めて付加価値を上げていくのかという取組なんだと思うんですね。だから、そういうことまで本当にやっている事例があるのであれば、ぜひとも私は教えていただきたい。

また、そういうことをやっていかないと、本当にこれから付加価値を上げていくってことはできない。各地で「おいしいお米」をアピールされますが、「おいしいお米」というのは、どこでも同じことを言うので、これは何の比較、優位性にもならないですね。安心できる農作物であることも同じです。「おいしい」も「安心できる」も最低限の要件であって、それそのものではやっぱり付加価値は上がらないわけです。だから、それに何を加えていくのかということ、もう生産者が考えていかなければいけない。そういう時代に私はあるんだと思うんですね。

そういうことにこの制度はどうやって根差していけるのかということ、次の段階は考えていかなければいけない。そういうふうに思います。

○岡田委員長 大変大きな宿題をいただいた感じがしますね。日本全体に通ずるような話で、まさにデマンドサイドとサプライサイドの往復というか、これがないとそこは完結しないということですね。アイデアと、やはり一人一人の人、その人のある感性の部分とキャリアの部分という、これは丸ごとですね。大変おもしろい議論をいただいております。そのほか、いかがでしょうか。

市田委員。

○市田委員 いろいろ将来的な展望などを興味深く拝聴しておりまして、ただ、一つ心配なのは、資料4の、中間評価の資料4の54ページのデータについてです。

「次期対策に取り組めるか」という質問に対して、市町村の8割が「荒廃しているかもしれない」と回答しています。「一部」という控え目な答もありますが、これは実態を表していると思います。

一方で、集落協定の参加者の回答は、「このままでやっていけばできるんじゃないか」というように読み取れます。後継者的な人に多少、希望が見いだせることも反映しているのかもしれませんが、それにひきかえ、市町村の役場担当者は概して悲観的なようです。

先ほど来、いろんなネットワークを強化するとか、もっと情報を整備するとか、そういうご提案もなされています。それで解決できる部分もあると思いますが、市町村役場など地元の支援的な機関がちょっと手薄なのでしょうか。仕組みに問題があるのでしょうか。縦割りで、農林課は農林課の仕事だけということもあるかもしれません。

○岡田委員長 関連して幾つか、私もいろんなところで委員各位は考えていることもおありだろうと思って、ここは随分と気になりましたね。

私なんか町村と、あるいは集落に行っている、その彼らの見ている側面、肌合いの違いというのは、役場の職員は人を見ているんですね。集落はやはり家論なんです。うちの集落は大丈夫よという、これだけ後継者も埋まったよという。そこは相当に位相の違いがあるなど、そういう感じはしていますけれどもね。おもしろいなと思いつつ資料も読んでいます。

コメントありますか。

○中山間地域室長 これについては前回も、いろいろ見方があるということでお話があったと思います。全体を見ての感想ですけれども、確かに市町村のほうは客観的に見るとい

いますか、非常に厳し目に見ているのかなと思います。

ただ、ここについて、「一部、荒廃しているかもしれない」というところについて、前回も少しお話をしたのですが、10のうち1かもしれないし、100のうち1かもしれない、そこがわからないということがあって、この数字をもって全て悲観的なのか、それとも厳し目なのかというところを、今回の調査票の中でそこまで評価できなかったということがあります。そこは、確かに集落協定、自分たちでやっていく、周りの目もあるので、頑張れるところまで頑張るといった気持ちの部分もあらわれた回答かなと思っております。

ただ、一方で、市町村というのは、先ほど、人を見ていると委員長も言われましたけれども、そこは本当にやると言っているけれども大丈夫なのかというのは、一歩引いた目で見ている部分で、この回答の差が出ているのかなと感じております。

○岡田委員長 次期に向けて、いろいろ課題が出ていて、おもしろいなと思っておりますが、なかなか今回すぐに、今のような意見が、言葉の上でもこのように変わりますというのは、ちょっと今の段階では難しいかなと。これはご了承いただきたいなと思います。

そのほか、いかがですか。

図司さん、いいですか。もう一言、何か言いたそうだなと思って。

○図司委員 私も、支援体制をどうするかというのは、やはりマンパワー的に大事だと思いつつ、現実難しいなと思うのですが、中間支援組織、NPOだったり、地域の組織だったり、中山間の直払いの事務をサポートするような動きが大分出てきているのも、私も現場を見ていて思うんですね。なので、そういう意味で、今まで行政ベースでやるようなところも、半官半民じゃないですけども、そういうところが地域振興の部分も担えれば、先ほど、河合委員も言われたような地域振興の部分を担当しながら、中山間の直払いをうまく組み入れていくようなまなざしを持っている。地域の中での若い人たちがそこに入っているところもあったりするので、事例を拾っていくとか、ノウハウを蓄積していく。単に集落協定の活動そのものにフォーカスして事例を集めていくところも押さえつつだと思うのですが、そこをもうちょっと広げて仕組みとしてどう回していくのかというところが、これからやはり世代交代がちょうど進んでいくタイミングにはなるので、そこも大事になるのかなという気はしました。

以上です。

○岡田委員長 ありがとうございます——コメントありますか？

○中山間地域室長 今の図司委員の意見などで、確かにそういう動きは出てきております

し、その中の幾つかはこの事例の中にもあり、まだ拾えていない事例もいっぱいあると思うので、そのあたりも、今言われたように、仕組みとしてどう進めていくのか、そのような動きなんかも、もうちょっと視野を広げて拾ってあげれば良いと考えております。

○岡田委員長 ありがとうございます。

それでは、この評価というか、最終評価のところについては、なお課題をたくさんいただいたというふうにも思います。と思いますが、当面、今回ご提案をしています中間年評価の取りまとめについては、そういうことの議論もあったということも内容的には含みつつ、この形で公表するという点について、各委員、ご賛同いただけますか。もし一、二、てにをはみたいところで直すことがあれば、その件は私と事務局にお任せいただければ幸いです。よろしくお願ひ……

○河合委員 浅野委員が……

○地域振興課長 浅野委員のご意見……

○河合委員 その部分は修正した上ってことですね。

○岡田委員長 そうですね。

○地域振興課長 そこは修正いたします。

○岡田委員長 そこはいたします。

そのほか、もしなければ、議題の（２）については、以上のようなことで終えたいというふうに思います。

（３）その他ですが、何か委員からはありますか。

もしなければ、一応私のところの責任としては以上にさせていただきたいんですが、よろしいですか。その他のところでは、まだたくさんありますね。

それでは、（１）（２）を中心に、今回の私のところの責任としては以上にさせていただきます。ありがとうございます。

○地域振興課長 熱心なご議論、本当にありがとうございました。

先ほどもお話ありましたけれども、中間年評価、第三者委員の方からの評価に対する意見、そののところに付きましては、早急に私どものほうで案をまとめた上で、ご相談して反映させていきたいと考えているところでございます。

また、今月末には公表ということで考えてございますので、その作業につきましては非常に急ぎまして、しっかりと見ていただいた上でと考えているところでございます。

また、今回、資料６のとおり、別途、当省のホームページに、４期対策の事例集の取り

まとめ、公表ということも考えてございます。

こういった形で、いろいろな形で事例集を紹介していきますけれども、本日いただきましたご議論をもとに、私どもといたしましても、ただ単にホームページにつるすということだけではなく、地域からのいろんな問い合わせに対する対応、こちらのほうからの情報提供、一層汗をかきまして、取組の横展開がそれぞれの地域の個性を生かした形で進めていけることができますよう、工夫してまいりたいと存じます。またよろしくご指導いただければと思っております。

また、前回の会合でもご説明いたしましたけれども、本年度も委員の皆様による現地調査を実施する予定でございます。時期、詳細につきましては、事務局において検討してまいりますけれども、本日いただきましたご意見等もよく踏まえながら、課題の解決に向けて参考となるような地区を選定して、委員長とも協議の上、ご案内していきたいと考えているところでございますので、よろしく願いいたします。

なお、今後の進め方でございますけれども、4期対策そのものは平成31年度までと、来年度までということになってございますので、その最終評価を平成31年8月末までに取りまとめていくというところでございます。最終評価に向けた宿題もいただいているところでございますので、そういったことをしっかり念頭に置きながら、最終評価の進め方そのものにつきましてもご議論いただくということを考えてございます。具体的日程につきましては、また追って事務局から、皆様ご相談の上、調整させていただきたいと存じます。

本日はまことにありがとうございました。

それでは、事務局としての議事進行は以上でございます。

岡田委員長を初め委員の先生方、本当にありがとうございました。本日の会合はこれで閉会いたします。ありがとうございました。

午後5時34分 閉会